

— 目次 —

- 2019年4月の税務
- “従業員満足度”とは

いつもお世話になっております。

花便りが各地から聞こえてくる季節となりました。

新しい生活が実り多きものになりますようお祈りいたしております。

それでは、今月の【Abeam 通信】をお届けします。

2019年4月の税務

4/10

- 3月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

4/15

- 給与支払報告に係る給与所得者異動届出(市町村長へ)

4/30

- 公共法人等の道府県民税及び市町村民税均等割の申告
- 2月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- 8月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>(半期分)
- 消費税の年税額が400万円超の5月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
- 消費税の年税額が4,800万円超の1月、2月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告(12月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

○ 軽自動車税の納付

○ 固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付

○ 固定資産課税台帳の縦覧期間 [4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間]

○ 固定資産課税台帳への登録価格の審査の申出 [市町村が固定資産の価格を登録したことを公示した日から納税通知書の交付を受けた日後3月を経過する日までの期間等]

株式会社 アビームマネジメント
税理士法人アビームマネジメント

〒980-0811
仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラストタワー7F

TEL : 022-225-5090
FAX : 022-225-5091

E-MAIL :
info@abeam-m.co.jp

＜税務/会計ピックアップ＞

“従業員満足度”とは

“従業員満足度”（ES : Employee Satis-faction）とは、仕事内容・職場環境・福利厚生・人間関係の満足度・モチベーションなどを定量的に表したもので、企業の業績・企業価値向上に大いに貢献するとされています。

また、“従業員満足度（ES）”の高さは、“顧客満足度（CS）”とイコールであるという経営者が、サービス業に多いことに注目すべきです。

◆何故「CS」＝「ES」なのか

特にサービス業では従業員が直接接客するので、顧客の感じる「嬉しさや不満」が従業員にダイレクトに伝わります。「自分の言動」に対する「顧客のプラス反応」は、「お役に立って喜ばれた！」という「仕事の喜び・働きがい」として実感されるのです。

報酬や福利厚生制度などが整っていることは、ESの重要な要因ではありますが、そのみで“従業員満足度”を高めることはできず、日常のマネジメントでは、「働きがい」を引き出すことに、最重点を置くべきです。

◆「働きがい」の向上を図るには

「働きがい」の向上は自分達が工夫した「あいさつの仕方、商材のすすめ方、使う言葉など」を実際に使い、お客様に喜んでいただけたことが重要です。

すなわち、職場の仲間が「仕事研究集団」となって、お客様の立場になって嬉しいサービスについて、様々なアイデアを出し合い、実際に試して効果を確かめ、自分達のノウハウにする日々の努力が欠かせません。

◆経営者・管理者の留意点

少子高齢化が進む日本の社会にあっては、サービス業の生産性向上が不可欠です。

ここで採り上げた“従業員満足度”の向上は、「お客様の期待を超える商品やサービスの提供」がリピーターを増やし、業績向上につながる、という意味で、生産性の分母（従業員数）を一定に抑え、“従業員満足度（働きがい）”で働き方の質を高める一方、分子の業績をリピーターの増加で増やす生産性向上策となるのです。

このような、従業員の働きがい向上には、マネージャーが、従業員のやる気を引き出すマネジメント能力、言い換えれば、ファシリテーション能力が必要不可欠となります。これは、従来の「指揮・命令型」のマネジメントからの転換とも言えます。

◆◆さいごに◆◆

日中はすっかり暖かくなり、混む前にといいタイヤ交換を済ませてしまったのですが、週末は急に冷え込み、雪が降ってびっくりしました。今シーズンは雪が少なかったので油断していましたが、気を引き締めて、安全運転を心掛けたいですね。ドライバーにとっては強敵となる雪ですが、桜と雪の共演は何とも言えない美しさがあります。普段とは違った景色を楽しめるよう、運転も何事も心に余裕をもって取り組みたいものです。